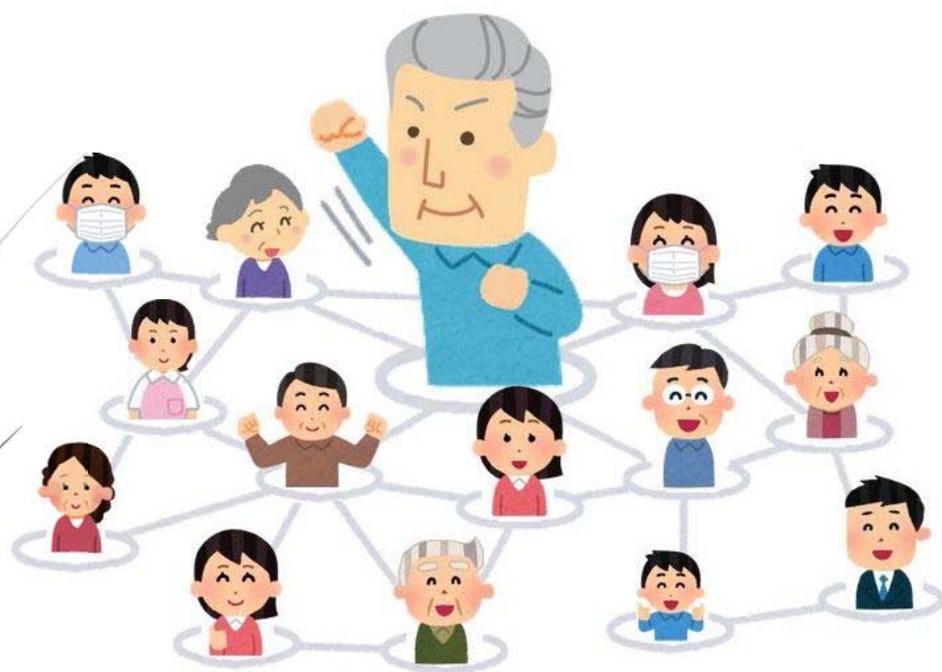


第 1 版

第 2 層 SC

宇都宮市第 2 層生活支援 コーディネーター手引き



令和 3 年 2 月

宇都宮市保健福祉部高齢福祉課

地域包括ケア推進室

目次

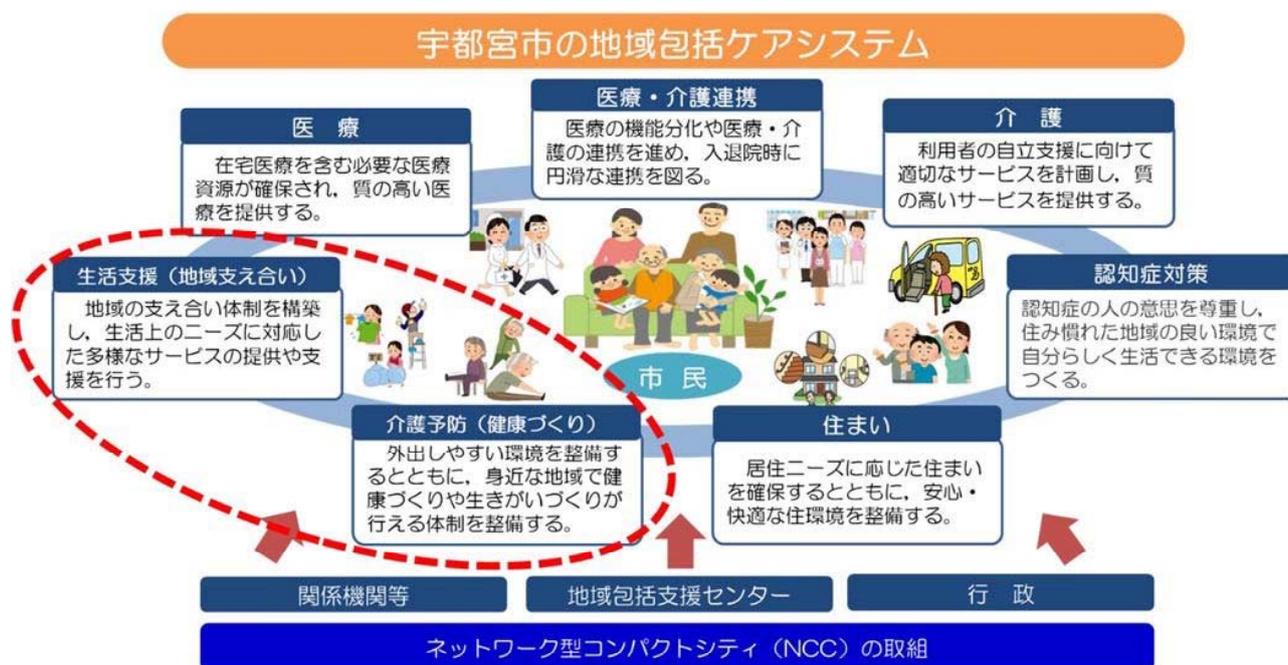
1	手引き作成の背景.....	1
2	生活支援体制整備事業.....	2
(1)	事業の目的.....	2
(2)	協議体について.....	2
(3)	生活支援コーディネーター.....	4
3	第2層SC.....	5
(1)	第2層SCと第2層協議体の関係.....	5
(2)	活動内容.....	6
(3)	資格・要件.....	10
(4)	宇都宮市との委託契約.....	10
(5)	秘密の保持, 個人情報の取得・管理.....	12
4	参考資料(取組事例).....	13

1 手引き作成の背景

少子・超高齢化が進む中、宇都宮市では、高齢者一人一人がいきいきと安心して地域で暮らすことができ、「長生きしてよかった」と思えるような社会を目指して、「地域包括ケアシステム」の構築を進めています。

「地域包括ケアシステム」とは、高齢者の身体状況などに応じたサービスや支援を包括的に確保する体制であり、医療や介護などの専門的なサービスの体制整備に加えて、市民一人一人による介護予防（健康づくり）や、身近な地域での生活支援（地域支え合い）活動などが欠かせません。（図1参照）

【図1：宇都宮市の地域包括ケアシステムのイメージ】



現在、市内39の各地区連合自治会圏域では、こうした「地域包括ケアシステム」において重要な分野である「生活支援」や「介護予防」の充実を図るため、市民の皆さんが中心となり、「地域でできることは何か？」について、第2層協議体などで検討が進められています。

本手引きでは、こうした取組がより一層充実したものとなるよう、生活支援コーディネーターの配置に向け、その役割や活動をまとめました。

2 生活支援体制整備事業

(1) 事業の目的

生活支援体制整備事業は、高齢化の進展に伴い、単身世帯や認知症などの支援を必要とする高齢者の増加が見込まれる中、いつまでも住み慣れた地域で自分らしく最期まで安心して暮らし続けることができるよう、地域における「生活支援」や「介護予防」を推進する事業です。

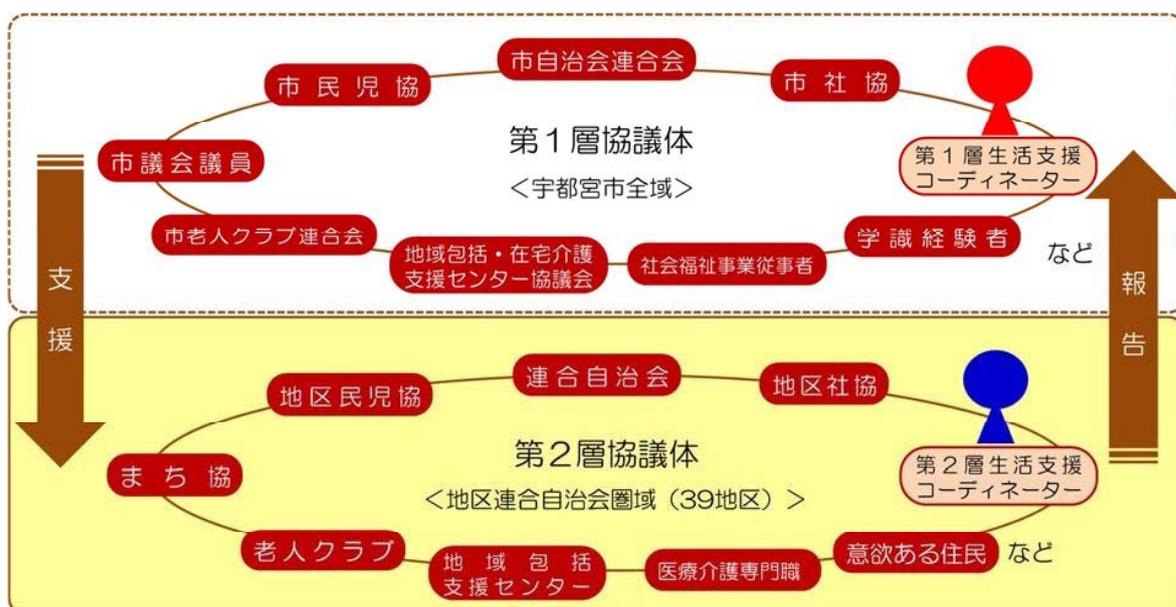
第2層協議体の設置などを通して、宇都宮市が、生活支援サービスを担うボランティアやNPO、社会福祉法人など、地域の多様な主体と連携しながら、日常生活上の支援体制（地域の支え合い活動）の充実・強化を図るとともに、高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的としています。

(2) 協議体について

協議体は、高齢者の生活支援・介護予防サービス（以下「生活支援等サービス」という。）の体制整備に向けて、地域の多様な主体が参画する定期的な情報の共有及び連携を強化することにより、資源開発（地域における支え合いの体制づくり）を行うことを目的としています。

宇都宮市では、市域全体を「第1層」、地区連合自治会圏域（39地区）を「第2層」とし、それぞれに協議体を配置することにより、地域の支え合い活動の充実を図ります。（図2参照）

【図2：協議体のイメージ】



ア 第1層協議体の役割

市域全体を対象とする第1層協議体は、第2層協議体での検討が円滑に行われるよう、各第2層協議体における取組状況を把握しながら、第2層協議体の運営支援に資する取組（先進事例の紹介など）の企画や実施、事業評価を行うほか、高齢者の生活支援に関する全市的な課題の解決に向け、サービスの開発や関係者のネットワーク化などに取り組む場であり、市議会議員や社会福祉事業従事者、学識経験者などで構成する「宇都宮市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会」が担っています。

イ 第2層協議体の役割

地区連合自治会圏域（39地区）における第2層協議体は、身近な地域における支え合い活動の充実・強化を図るため、自治会や地区社会福祉協議会、地区民生委員・児童委員協議会や老人クラブなど、地域の多様なメンバーが集まり、その地域の課題や足りないサービス等について定期的に情報交換を行いながら、地域で無理なくできる解決策等について話し合う場として設置されています。（図3参照）

なお、第2層協議体の取組状況や懸案事項（第2層協議体では解決が困難な全市的な課題など）は、第1層協議体に報告します。

【図3：第2層協議体の主な活動内容】

① 地域資源の把握

例) 地域資源マップやリストの作成 など

② 地域課題、ニーズの把握

例) 地域団体間の情報交換、地域住民へのアンケート調査 など

③ 地域住民が主体となった支え合い活動の検討

例) 有償・無償ボランティアの検討 など

④ 高齢者の健康づくり

例) 介護予防自主グループや介護予防教室と健康づくり推進員との連携、
配食サービスと食生活改善推進員との連携 など

⑤ 高齢者の居場所づくり

例) 孤立防止、老人クラブなどの地域活動への勧誘 など

● 資源とは・・・

高齢者等が「利用する資源」「参加する資源」「地域活動のための資源（場所、人材、財源、情報など）」をいいます。

（例） ふれあい・いきいきサロン、地域の交流スペース、市民農場、介護予防教室、ボランティア活動、老人クラブ活動、地域の見守り活動 など

(3) 生活支援コーディネーター

ア 目的

生活支援コーディネーター（以下「SC」という。）は、高齢者の生活支援等サービスの基盤整備を推進していくため、地域における既存の取組や組織などを活用しながら、生活支援等サービスの資源開発や提供主体間のネットワークの構築などを行うことを目的に配置しています。

イ 配置

市域全体の「第1層」、地区連合自治会圏域（39地区）の「第2層」それぞれに、地域の実情に応じ、SCを配置することができます。

第1層SC：市高齢福祉課地域包括ケア推進室職員

第2層SC：地区連合自治会圏域において、第2層協議体から選出された団体

ウ 役割

（ア）第1層SCの役割

第1層SCは、第2層協議体への参加を通して必要な情報を提供するなど、第2層協議体の活動が効果的なものとなるよう支援を行うほか、第1層協議体（宇都宮市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会）に、第2層協議体の取組状況や懸案事項（第2層協議体では解決が困難な全市的な課題など）を報告するなど、第1層協議体と第2層協議体の調整役を担います。

（イ）第2層SCの役割

第2層SCは、それぞれの地区連合自治会圏域を対象とし、第2層協議体とともに資源の開発やネットワークの構築、ニーズと取組のマッチングなどのコーディネート機能を果たすことにより、地域における支え合い活動の推進に向けて、地域内の調整役を担います。

3 第2層SC

(1) 第2層SCと第2層協議体の関係

第2層SCは、第2層協議体と連携し、地域課題や地域資源の把握などの情報収集や仲間集め、生活支援等サービスの担い手の養成等を行います。

例えば、第2層協議体において、地域で「サロンのような居場所をつくりたい」といった取組の方向性が決まった場合、取組の実現に向けて様々な活動が必要になることが想定されます。

具体的には、

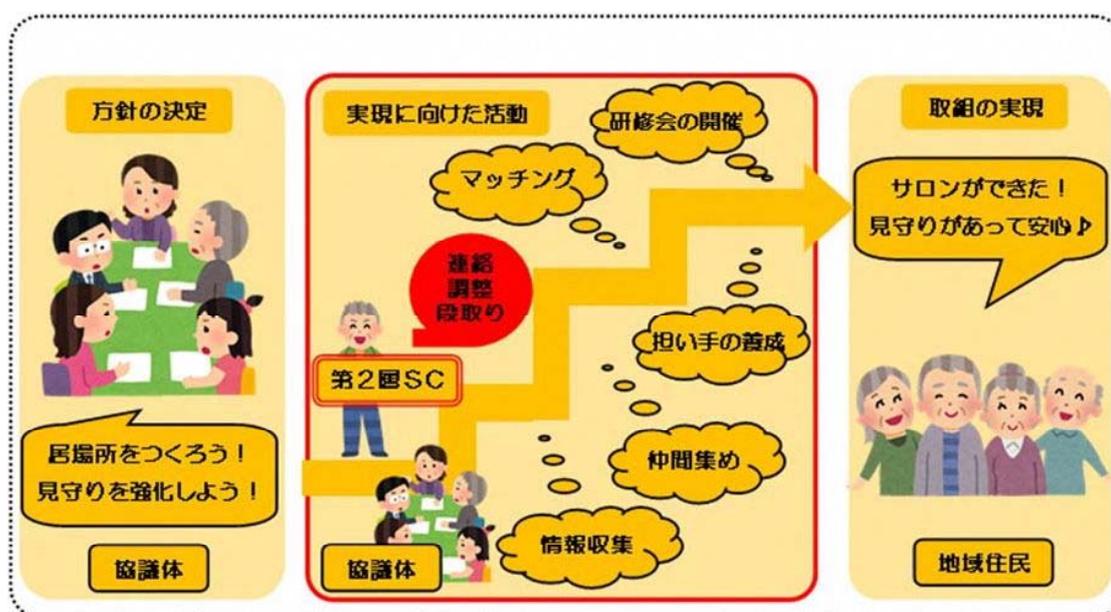
- ・ 活用できる地域の施設などの情報収集
- ・ 運営する人材を確保するための仲間集め
- ・ 研修会の開催や手引きを作成するなどの担い手の養成
- ・ 広報誌の作成などの情報発信

など、その活動は多岐に渡ります。

そのような中で、取組の実現に向けた各種活動において、地域の旗振り役として関係者間の調整など、中心的な役割を担うのが第2層SCです。(図4参照)

ただ、第2層SCに多くの役割を求めてしまうと、「一部に負担が集中してしまう」ことや、「適任者が見つからない」ことも想定されます。こうしたことを避けるためにも、第2層協議体において第2層SCに求める役割を整理し、地域が一体となって支え合い活動の充実に取り組むことが重要です。

【図4：第2層SCと第2層協議体の関係のイメージ】



(2) 活動内容

第2層SCの活動内容については、国の実施要綱（地域支援事業実施要綱）において以下の6つに分類されています。

① 地域のニーズと資源の状況の見える化，問題提起

② 地縁組織等多様な主体への協力依頼等の働きかけ

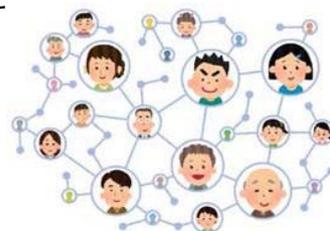
③ 関係者のネットワーク化

④ 目指す地域の姿・方針の共有，意識の統一

⑤ 生活支援の担い手の養成やサービスの開発

（担い手を養成し，組織化し，担い手を支援活動につなげる機能）

⑥ ニーズとサービスのマッチング



なお、第2層SCの活動は、あくまで第2層協議体の取組を「補完するもの」であり、必ずしも、①から⑥までのすべての活動を実施する必要はありません。取組の実現に向けた、「留意すべき視点やヒント」として捉えてください。

① 地域のニーズと資源の状況の見える化，問題提起

ア 地域資源の把握

（ア）地域会議からの把握

地域には、第2層協議体だけでなく、地域ケア会議や見守り活動会議，自治会長会議など，様々な会議があります。それらの会議に参加することにより、「地域にはどのようなニーズ，資源があるのか」について把握します。



（イ）地域活動からの把握

地域には、地域のサロンや自主活動グループ，ボランティア活動など，会議以外にも様々な活動があり，それらに参加することも効果的です。

それらの活動に直接参加し，運営に携わる方や参加者から聞き取り調査を行うことにより，地域のニーズ等を把握することが可能となります。

（ウ）アンケートの実施による把握

会議や地域活動への参加に加えて，アンケートを実施することにより，地域活動に参加していない地域住民のニーズ等の掘り起こしも可能となります。



【アンケートの実施手順（例）】

- ① 先進事例の収集、質問項目の検討
先進事例等を参考としながら、質問項目の検討を行います。なお、質問項目については、「支援が必要な人」の把握はもとより、「支援を行うことができる人」の把握も意識して検討を行うと、調査結果を以後の取組に活かしやすくなります。
- ② 調査対象者の検討
65歳以上の方や単身高齢者、8050世帯など、調査対象者の検討を行います。
- ③ 配布・調査方法の検討
回覧による調査や個別訪問による聞き取り調査など、調査方法を検討します。なお、回覧を活用する場合、個別訪問による聞き取り調査に比べて、配布は比較的容易ですが、回答率が下がる傾向があります。一方で、聞き取り調査を行う場合、回答率は上がりますが、多くの協力者を確保する必要があります。
- ④ 関係者への周知・協力依頼
自治会長や民生委員、福祉協力員等の関係者に周知を行うとともに、調査方法に応じて配布・回収等の協力依頼を行います。
- ⑤ 調査の実施
地域で検討した方法により調査を行います。なお、調査内容に個人情報を含む場合には、その取扱いに十分留意します。
- ⑥ 調査結果の分析
調査結果の分析を行います。年代別や自治会別などで分析を行うことで、今後の取組を検討する際の参考とします。

イ 把握した情報の見える化

会議への参加やアンケートの実施などにより把握した地域情報や課題については、より多くの方で共有することが重要です。地域の広報誌・チラシ、マップの作成や Facebook などの SNS を活用した情報発信を行うなど、「見える化」を行います。

ウ 問題提起

ニーズや資源の把握、見える化を行った後は、それらに関係者間で共有し、「地域でできること」について検討できるよう、問題提起を行います。

第2層協議体の中で、把握した内容を共有するほか、自治会長会議など、地域のキーパーソンが集まる会議等での呼びかけも効果的です。

② 地縁組織等多様な主体への協力依頼等の働きかけ

ア 地域住民への働きかけ

地域の会議やイベントなどに参加して、第2層協議体に参加していない住民を広く巻き込む工夫も必要です。

例えば、自治会長会議や地域の行事など、地域住民が多く集まる機会の活用やチラシの配布などにより、第2層協議体の取組に関する理解を求め、協力依頼を行います。

イ 地域内の事業所等への働きかけ

第2層協議体などの地域支え合い活動に、地域内の事業所を巻き込むことも重要です。地域には、民間企業や介護サービス事業者、NPO法人など、地域に根差した事業所等が所在しています。それらの事業所に対するチラシ配布などにより、第2層協議体の取組に関する理解を求め、協力依頼を行います。

③ 関係者のネットワーク化

ア 地域内のネットワークづくり

地域内の関係団体や多職種との橋渡し、パイプ役を担うことにより、新たな資源開発にもつながります。

地域内のネットワークを強化することにより、より多くの地域情報の集約が期待でき、また、専門的な視点からの意見を受けることにより、地域における課題の解決に向けて、幅広い視点で検討することが可能となります。

例) ○○など地域の関係者が一堂に会する機会のセッティング

イ 他地区とのネットワークづくり

他地区とのネットワークを構築することにより、先行事例の研究やノウハウを収集し、自分の地区内の活動に活かしていきます。

例) 情報交換会への参加 → 他地区の自治会長を講師に招いた講座の開催
他地区の第2層協議体への視察 → 協議体での情報共有

④ 目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一

地域として、目指す姿や方針について、第2層協議体や地域ケア会議等の各種会議において共有するほか、地域ビジョンや福祉のまちづくり計画等の各種計画へ反映するなど、活動が地域ぐるみのもとなるよう、意識の統一化を図ります。

⑤ サービスの開発と担い手の養成

ア サービス開発

④の目指す姿と方針の実現に向けて、具体的なサービスを検討します。その際に必要な視点は、アンケート調査などで把握した「地域の課題を解決するために必要な取組は何か」という点になります。また、検討する際には、新たなサービスを創出するのか、あるいは、既存の取組を充実するのかについても必要な視点となります。

例) プロジェクトチームの設置, マニュアルの作成, 実施要領の整備

イ 仲間集め

アで開発したサービスを継続的に提供していくためには、より多くの地域住民の参加が必要であり、あらゆる機会を活用して周知を図ります。

例) 地元スーパーでのチラシやポスターの貼付, 各家庭へのポスティング, 自治会回覧の活用

ウ 担い手の養成

実際に仲間が集まったら、サービスを提供するために必要な知識やスキルを身につけられるよう、担い手の養成を行います。

例) 担い手養成研修の開催, マニュアルの配布, 担い手による活動報告会の開催

⑥ ニーズとサービスのマッチング

数多くの仲間を集め、養成したら、実際の要支援者のニーズとのマッチングを行います。

＜要支援者ニーズの収集方法＞

チラシの配布, ポスティング, 見守り活動での把握, 相談受付窓口の設置



(3) 資格・要件

特定の資格要件は定めていませんが、国や県が実施する研修を修了した（受講予定も含む）者が望ましいと考えられます。

「地域の実情を把握している」、「地域の関係者とのネットワークを有している」など、「地域におけるコーディネート機能を適切に発揮できる」団体であって、第2層協議体において選出されることが要件となります。また、第2層SCは、地域の公益的活動の視点、公平中立な視点を有する必要があります。

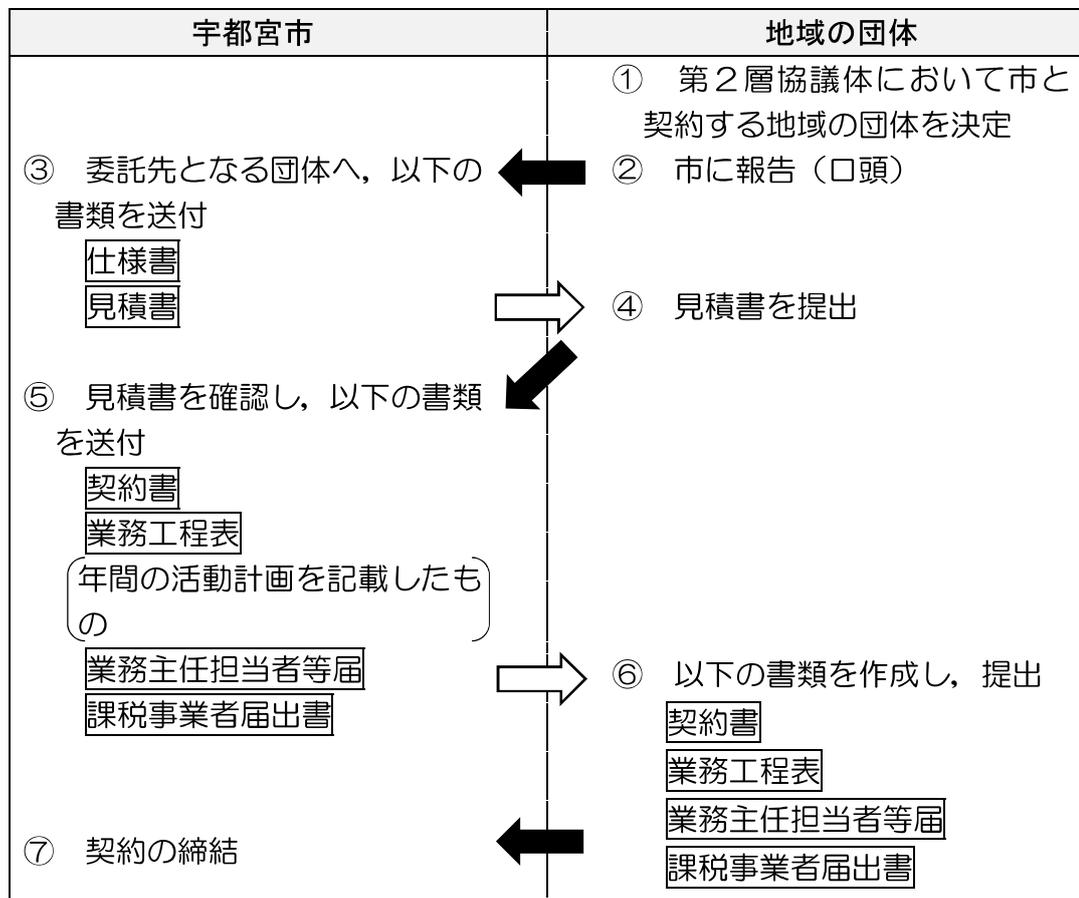
なお、配置先や配置人数については限定していません。宇都宮市と協議を行いながら、地域の実情に応じた多様な配置を可能とします。

(4) 宇都宮市との委託契約

第2層SCについては、宇都宮市と委託契約を締結することにより、その活動における必要な費用をお支払いします。

宇都宮市との契約に関する手続き等は以下のとおりとなります。なお、市と契約する団体の選定や活動内容の検討、必要経費の算出、請求など、その内容に応じて、手続きが円滑に行われるよう、随時、市高齢福祉課が支援を行います。

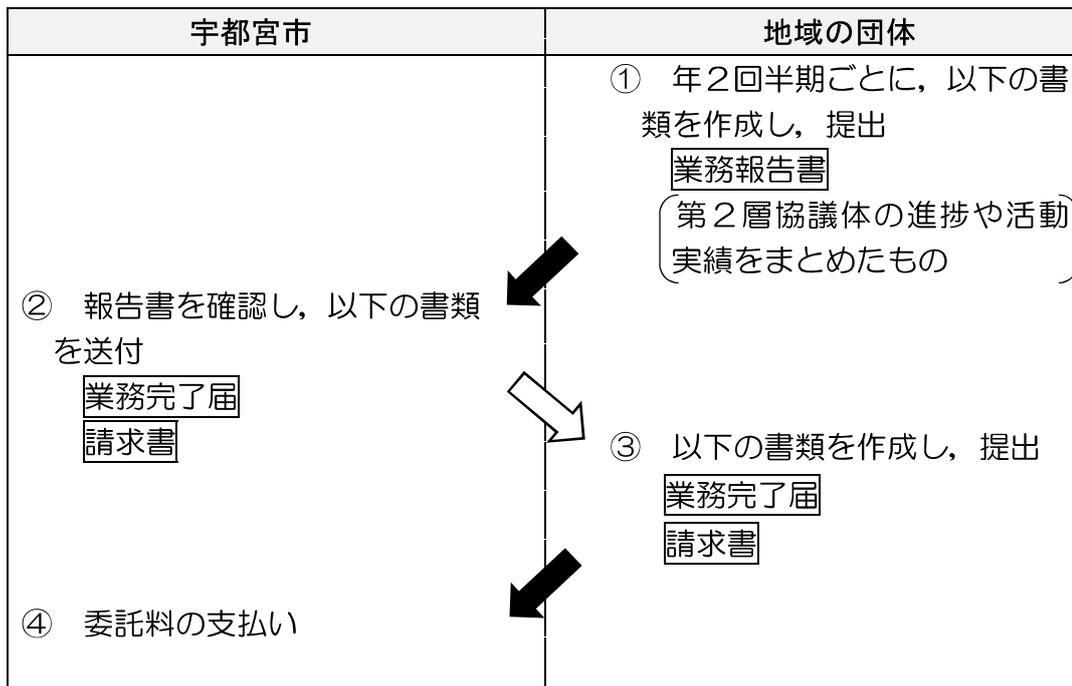
ア 契約までの流れ



イ 想定される主な費用

内 容	想定される主な費用
消耗品費	コピー用紙，事務用品等の購入費
通信運搬費	電話，FAX，郵送料等
印刷製本費	地域広報誌，チラシ，地域資源マップ等作成に要する費用
使用料・賃借料	会場使用料，事務機器等の賃借料
調査費	外部講師を招いた研修等を行うための講師謝金や旅費，視察等の調査費，交通費
その他	車両の燃料費，保険料など
(人件費)	(原則，地域包括支援センター等の専門職の場合を想定)

ウ 委託料請求の流れ



(5) 秘密の保持, 個人情報の取得・管理

第2層SCの活動にあたっては, 個人情報の利用と保護を適切に行う必要があるため, 必要な情報は適切に取得し, 一方で必須ではない情報は, むやみに収集してはいけません。

また, 取得した個人情報は, 取得時に提供した目的以外には使用しないものとし, 適切に管理するとともに, 活動外や活動を退いた後を含め, 個人情報その他活動上知り得た事項を第三者に漏らし, または公表してはいけません。

なお, 個人情報の取扱いに関して, 流出等の事故が発生した際には, 速やかに委託者である市高齢福祉課に連絡してください。

4 参考資料（取組事例）

本市で初めて第2層SCを配置した「清原地区」を参考に、これまでの取組において、「第2層SCがどのように活動を行ってきたのか」や、「活動に当たってのポイント」などについて、事例を通してご紹介します。

～ 地域活動・情報の共有，課題の整理 ～

- 地域における支え合い活動の具体化に向けて、地域団体等の関係者が集まり、地域団体の活動内容や、ボランティア、サロンの開設状況などの情報共有を行いました。（写真左）
- 地域の良いところや、地域の困りごと（課題）について意見を出し合い、課題の大きさなどで整理をするとともに、「地域でできること」を視点として、地域で取り組むべき優先順位の検討を行いました。（写真右）

（情報共有の様子）



（整理した課題）



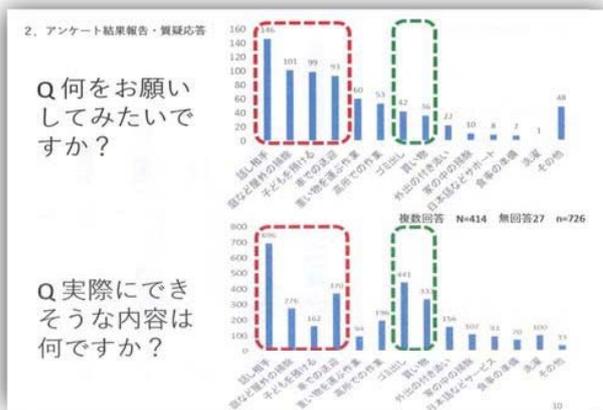
Point 第2層SCの役割

- ・ 積極的な意見交換が行われるよう、話し合いの場を作りました。
- ・ 5～6人程度でのグループワークが有効です。
- ・ グループワークを行う場合、グループのメンバーで、所属する団体等に偏りが出ないように配慮します。
- ・ SCは、事前に、各種団体の基本的な活動内容を把握するとともに、必要に応じてグループワークに参加し、活発な発言を促しました。
- ・ 各グループから出た意見については、模造紙等にまとめるなど、「見える化」を行い、話し合いの参加者全員で共有しました。

～ アンケート調査（地域課題・担い手の把握） ～

- 高齢者の具体的な困りごとや支援の担い手を把握するため、地域住民を対象としたアンケート調査を行いました。（写真左）
- アンケート結果については、地域住民や関係団体を集めて報告会（写真右）を開催し、地域の課題について、認識の共有を行いました。また、アンケート結果を踏まえて、具体的な支え合い活動を検討するため、協議体にテーマ毎の部会を設置しました。

（アンケート調査）



（報告会）



Point 第2層SCの役割

- ・ 地域の困りごとなどについて、的確に把握することができるよう、アンケート調査の内容や、調査方法について検討しました。
- ・ アンケート調査の検討に当たっては、他地区の事例を収集し、参考としながら、地域の状況に即した内容としました。
- ・ 調査の実施に当たり、協力が必要不可欠となる自治会や民生委員、福祉協力員も巻き込み、相談しながら、検討を進めました。

～ 居場所づくり ～

- アンケート調査の結果から、居場所に対する地域のニーズが高かったことを踏まえ、地域住民が主体となって運営する居場所「きずなカフェ」を開設しました。
- 居場所の開設に当たっては、他市の先進事例を見学し、ノウハウを学んだり、アンケート調査で支援ができると回答した方に依頼し、協力者を増やしたりするなど、地域住民が主体となって準備を進めました。
- 令和3年2月現在、清原地区では、協議体で検討を進めた3か所の居場所「きずなカフェ いこいの杜（写真左）」「清原台3丁目 おしゃべり会（写真中）」「光が丘自治会 きずなカフェ（写真右）」が開設しています。今後は、地域の企業との協働など、地域の居場所の更なる充実に取り組む予定です。

（きずなカフェの様子）



Point 第2層SCの役割

- ・ 自治会や地区内の企業等に出向き、居場所として活用できそうな場所について情報収集を行いました。
- ・ 地区内の既存のサロンや、地区外（市外）の事例について、情報収集を行い、ノウハウを学ぶ視察見学会を企画、開催しました。
- ・ 自治会はもとより、アンケート調査時に把握した、担い手候補の方に対しても、個別に声掛けを行い、活動への協力を呼びかけました。
- ・ 開設後には、居場所に出向き、利用者の声を集め、以後の活動のヒントとしました。また、協議体で各事例の状況や課題について、報告し、共有することで、各事例の活動に活かしています。
- ・ 各事例について紹介する回覧を作成し、地区内で活動の周知を行うとともに、定期的にSNSを活用し情報を発信することで、新たな利用者・担い手の募集を行っています。

～ 広報活動 ～

- 毎月定期的に開催している協議体の様子や、居場所などの取組の状況等について、回覧「きずな通信」(写真左)に加え、SNS(写真右)も活用し、情報発信を行うことで、活動の周知とともに、新たな協力者の確保に取り組んでいます。
- SNSでは、協議体の取組のみならず、地域におけるボランティア活動の情報や、介護予防(健康づくり)の取組、高齢者の生活の様子など、幅広く地域情報の発信を行っています。

(きずな通信)



(SNS)



Point 第2層SCの役割

- 自治会や地区内の企業等に出向き、地域における高齢者支援につながるような活動や人材、介護予防の取組などについて情報収集を行っています。
- 回覧物の作成やSNSの定期的な更新作業を行っています。また、活動の周知とともに、協力者の募集を行うことで、協議体の活動の活性化を図っています。

【お問合せ】

宇都宮市保健福祉部高齢福祉課

地域包括ケア推進室

☎028-632-5328